TCERセミナー 第148回 3月7日



## アベノミクスの政治経済学 一抜本的改革の提案

講師:井堀 利宏 氏(政策研究大学院大学 教授)

少子・高齢化の中で、今後の日本の政治経済はどのような方向に進むべきなのか。財政学や公共経済学を専門とする井 堀利宏氏が、アベノミクス後の中長期的視点から改革の方向性について提案を行った。

## 個人勘定積立方式で 勤労世代の負担が軽減

アベノミクスは主に2020年までの 課題に焦点を当てているが、ここでは より中長期的な視点から今後の日本を 考えてみたい。2020年以降、特に重 要になるのが年金制度改革とそれを実 現する選挙制度改革である。

まず年金制度改革については、前期 高齢者は自己責任原則の下「個人勘定 積立方式」とし、後期高齢者は「公的 基礎年金 | によって所得を賄うべきだ。 「個人勘定積立方式」は全員が強制的 に参加し、年齢制限のみ設定(20歳~ 59歳が積立期間、60歳~79歳が給付 期間) する。拠出額は下限と上限を政 府が設定し、運用方法などは自分で決 める。税制上の優遇については、積立 時の税額控除あるいは給付時の非課税 措置のどちらかのみ講じる。

一方、80歳以上の後期高齢者には消 費税を財源とした「公的基礎年金」を 支給する。人口の少ない後期高齢者に 対する賦課方式の年金とすることで、 給付総額はマクロ的に大幅に削減され、 将来の勤労世代の負担も大幅に軽減さ れるはずだ。

導入は例えば、2016年現在20歳の 若年世代から、といったように区切りを つけて、順次新しい年金制度に加入す べきだ。また、新しい制度への移行コ ストを旧世代内でどのように処理する かという問題については、新型相続税、

所得税増税、資産がある高齢者の基礎 年金給付停止などの対策が考えられる。

## 世代間対立の解消につながる 個人勘定賦課方式

個人勘定積立方式への移行が困難な 場合には、現行賦課方式の積立金を廃 止して、純粋賦課方式による「個人勘 定賦課方式 を採用する手もある。そ の場合には、報酬比例部分を「個人勘 定 に移行して、その保険料を同時期 の親世代への一般的な給付に回すので はなく、「自分の親に限定」して給付に充 てる。

また、80歳以上の後期高齢者への基 礎年金を個人勘定賦課方式に移行する 方法もある。そのメリットは、11兆円 の国庫補助金が節約できる点にある。

純粋賦課方式は、暗黙の財政負担の 転嫁をなくしているので、その分だけ 現役の勤労世代の負担を重くするか、 退役の高齢世代の給付を削減するかを 選択するしかない。

しかし「個人勘定」の賦課方式とす ることで、自分の親に給付されること が具体的に明示されるから、民間の自 発的な再分配との調整が容易に行わ れ、世代間対立の緩和につながる。子 どもの数が多くなれば、親の給付額も 増加するので、少子化対策や引きこも り抑制効果も期待できる。純粋賦課方 式に特化することで、公的機関による 積立金代理運用の弊害をなくすことに もつながるだろう。

## 「是認投票」と「世代別選挙区」の採用を

年金制度の抜本改革を実現するため には、選挙制度改革が必要不可欠であ る。現在の日本では高齢者の意向に 沿った政治になりやすく、社会保障の 受給世代がますます政治力を持つよう になる。そこで投票制度の改革を提案 したい。

候補者のうち1名しか選択できない 現在の「相対多数決」ではなく、是認 する候補者を何人でも投票できるよう にし、最多得票者が当選する「是認投 票」を採用してはどうか。

是認投票を導入すると、より有権者 の意向が選挙結果に反映されやすくな る。投票回数は1回だけで、開票作業 も現行と比較して、それほど重荷にな るとは思えない。また、選挙区での候 補者調整が困難な野党間での選挙協力 を円滑に進める上でも効果がある。

同時に定数不均衡の是正も大きな課 題であるが、これについては「世代別選 挙区」を提案したい。イメージとしては青 年区、中年区、老年区といったように 年齢別の選挙区を設けて、各グループ から有権者数に比例した定数の議員を 選ぶ。選挙区の区割りについては、例 えば毎年1月に住民票や郵便番号を活 用して、機械的に細かく調整すべきだ。

これによって投票率の低い若い世代 でも、人口に比例して政治力を発揮で きるようになり、同時に定数是正の抜 本改革が可能になるだろう。